

第6章

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項



1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する方針

本市の歴史的風致の維持・向上にあたっては、第3章で示した4つの方針に基づく事業を以下のとおり分類し、実施する各事業を分類ごとに位置付ける。

- (1) 歴史的建造物の保全・活用に関する事業
- (2) 歴史的なまちなみ、景観に関する事業
- (3) 歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する事業
- (4) 歴史文化資源に係る資料の整理及び情報発信に関する事業

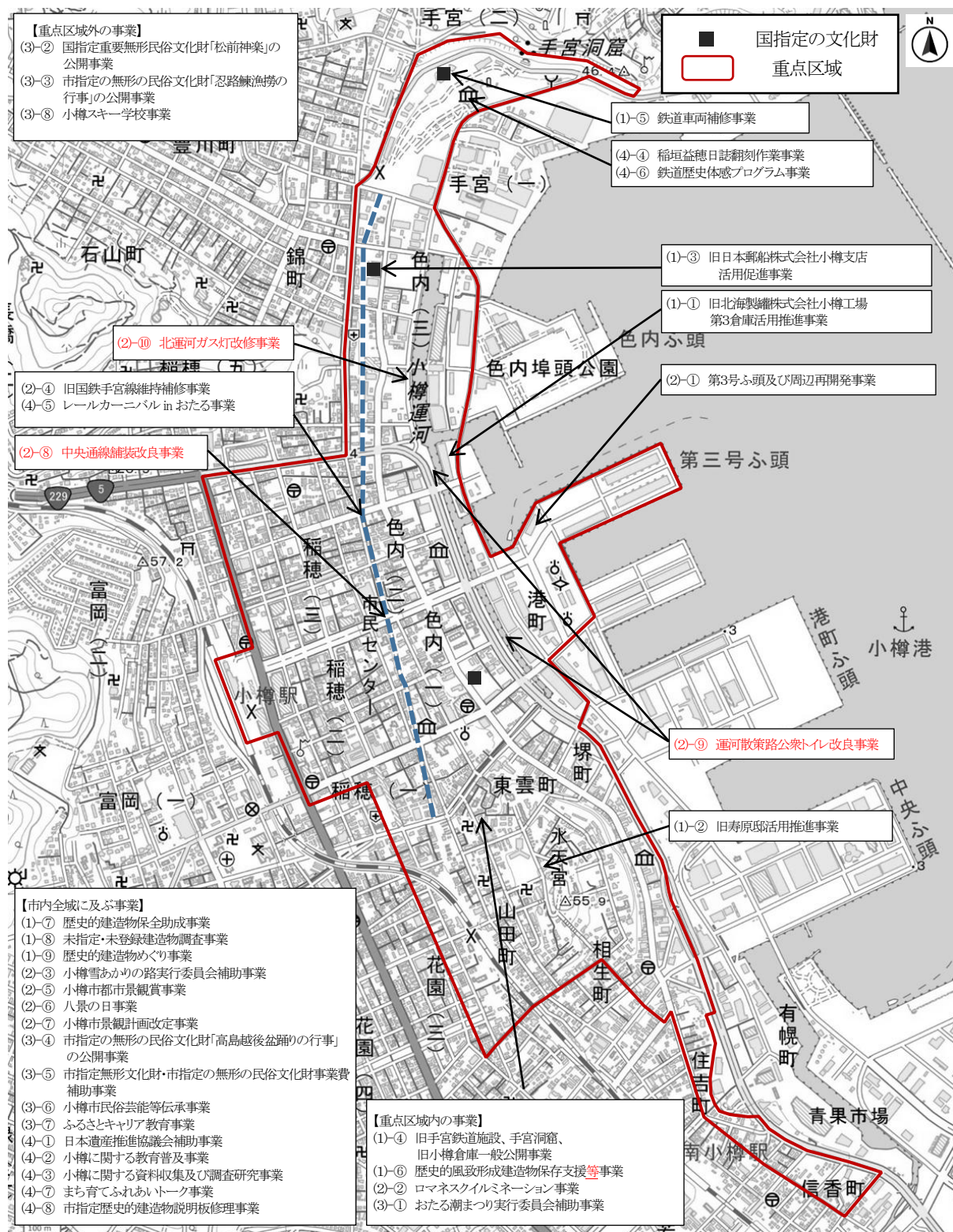
事業分類	事業名	事業No.
(1)歴史的建造物の保全・活用に関する事業	旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫活用推進事業	(1)-①
	旧寿原邸利活用推進事業	(1)-②
	旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業	(1)-③
	旧手宮鉄道施設、手宮洞窟、旧小樽倉庫一般公開事業	(1)-④
	鉄道車両補修事業	(1)-⑤
	歴史的風致形成建造物保存支援事業	(1)-⑥
	歴史的建造物保全助成事業	(1)-⑦
	未指定・未登録建造物調査事業	(1)-⑧
	歴史的建造物めぐり事業	(1)-⑨
(2)歴史的なまちなみ、景観に関する事業	第3号ふ頭及び周辺再開発事業	(2)-①
	ロマネスクイルミネーション事業	(2)-②
	小樽雪あかりの路実行委員会補助事業	(2)-③
	旧国鉄手宮線維持補修事業	(2)-④
	小樽市都市景観賞事業	(2)-⑤
	八景の日事業	(2)-⑥
	小樽市景観計画改定事業	(2)-⑦
	中央通線舗装改良事業	(2)-⑧
	運河散策路公衆トイレ改修事業	(2)-⑨
	北運河ガス灯改修事業	(2)-⑩

事業分類	事業名	事業No.
(3)歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する事業	おたる潮まつり実行委員会補助事業	(3)-①
	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の公開事業	(3)-②
	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の公開事業	(3)-③
	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開事業	(3)-④
	市指定無形文化財・市指定の無形の民俗文化財事業費補助事業	(3)-⑤
	小樽市民俗芸能等伝承事業	(3)-⑥
	ふるさとキャリア教育事業	(3)-⑦
	小樽スキー学校事業	(3)-⑧
(4)歴史文化資源に係る資料の整理及び情報発信に関する事業	日本遺産推進協議会補助事業	(4)-①
	小樽に関する教育普及事業	(4)-②
	小樽に関する資料収集及び調査研究事業	(4)-③
	稲垣益穂日誌翻刻作業事業	(4)-④
	レールカーニバル in おたる事業	(4)-⑤
	鉄道歴史体感プログラム事業	(4)-⑥
	まち育てふれあいトーク事業	(4)-⑦
	市指定歴史的建造物説明板修理事業	(4)-⑧

事業の実施にあたっては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をした上で整備を行うものとする。また、国などの補助制度を有効に活用するよう検討し、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行うことにより、歴史的風致の維持及び向上を図るものとする。なお、歴史的風致維持向上施設の維持管理については、施設の所有者や関係課などと十分な協議・調整の上、適切に行うよう努めるとともに、また維持管理にあたっては地域住民や関連団体、所有者・管理者などとの連携を図ることとする。

歴史的風致維持向上施設とは、道路、駐車場、公園、水路、下水道、緑地、広場、河川、運河及び海岸並びに防水、防砂の施設といった公共施設（法第2条第1項、政令第1条）のほか、看板等の案内施設や、交流施設、体験学習施設、集会施設、倉庫などの公用施設、また旧宅などの歴史的な建造物を復原した公的施設などを含むものであり、道路、河川その他の土木施設等地域の歴史的風致を形成するものや、地域の伝統を反映した人々の活動が行われる場となるものなど、歴史的風致の維持及び向上に寄与するもの

（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 運用指針 抜粋）

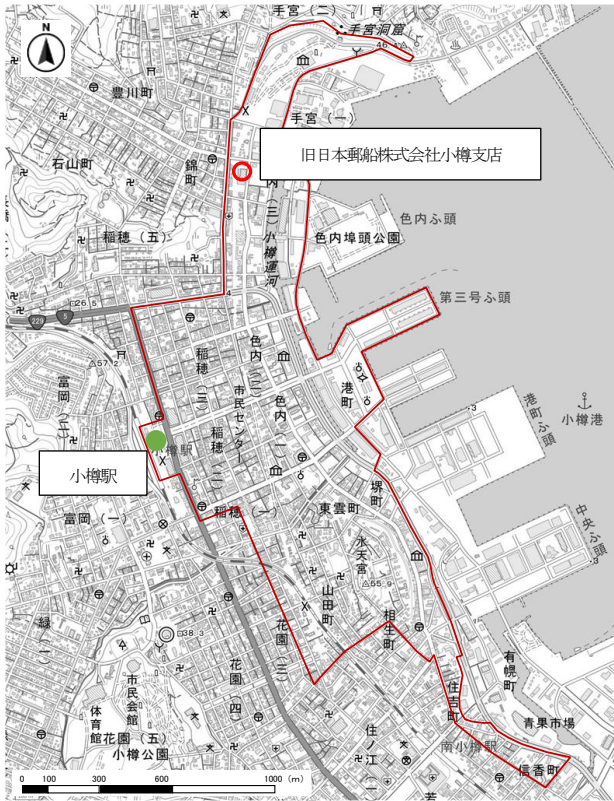


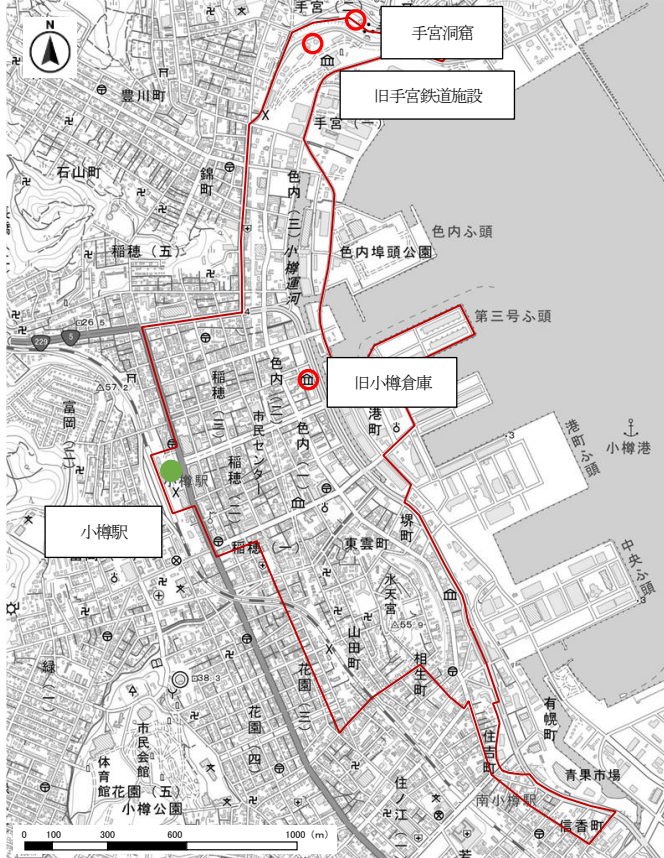
重点区域と各事業の位置

2 各事業の内容

事業番号	(1)－①
事業名	旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫活用推進事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定制度等を活用し、旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の保全・活用を図るための事業を行う。  旧北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の核となる建造物を保存・活用し、歴史的風致の構成要素である歴史的まちなみ景観の形成につなげることで、市内中心部の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－②
事業名	旧寿原邸活用推進事業
事業主体	小樽市
事業手法	<u>地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</u>
事業期間	令和2年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	旧寿原邸の一般公開を行うとともに、本事業の受託業者と協働し、旧寿原邸を題材とした建物等の修繕に係る講座を活用して修復するなど、建物等の保全活用に努める。また、文化芸術イベント等を実施し、歴史的建造物の多様な利活用事例として、情報を発信する。  旧寿原邸
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物の公開と適切な保全対策を行うとともに、多様な利活用の事例を情報発信することで、歴史的なまちなみ景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－③
事業名	旧日本郵船株式会社小樽支店活用促進事業
事業主体	小樽市、旧日本郵船株式会社小樽支店指定管理者
事業手法	市単独事業（一部、文化資源活用事業補助金）
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	令和6年度に策定した「重要文化財（建造物）旧日本郵船株式会社小樽支店保存活用計画」に基づき、施設を活用したイベント等の実施を通じて、文化財としての価値や魅力を発信するとともに、Wi-Fi環境やキャッシュレス設備の整備、手洗いの改修等を実施することにより、観光拠点としてののにぎわいを創出する。  旧日本郵船株式会社小樽支店 1階営業室
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	通常開館以外に市民や外国人観光客のニーズに沿ったイベントを行うことにより、本建物の歴史的価値を伝えるほか、外国人観光客を含む来館者の満足度向上やインバウンドの促進を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－④
事業名	旧手宮鉄道施設、手宮洞窟、旧小樽倉庫一般公開事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和60年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	総合博物館が管理している国指定の重要文化財「旧手宮鉄道施設」、国指定史跡「手宮洞窟」、市歴史的建造物「旧小樽倉庫」の一般公開を行う。  旧手宮鉄道施設
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	貴重な歴史的風致の構成要素を一般公開することにより、市民や来訪者が本市の歴史的資源の理解を深め、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－⑤
事業名	鉄道車両補修事業
事業主体	小樽市、NPO 法人北海道鉄道文化保存会
事業手法	市単独事業（寄付金を使用）
事業期間	平成19年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	小樽市総合博物館で展示している鉄道車両の補修を行う。  鉄道車両補修の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽市総合博物館で所蔵・展示している鉄道車両群について、ペンキの塗り直しなどを行い美観向上を図り、歴史的風致のうち、特に鉄道についての維持及び向上に寄与する。

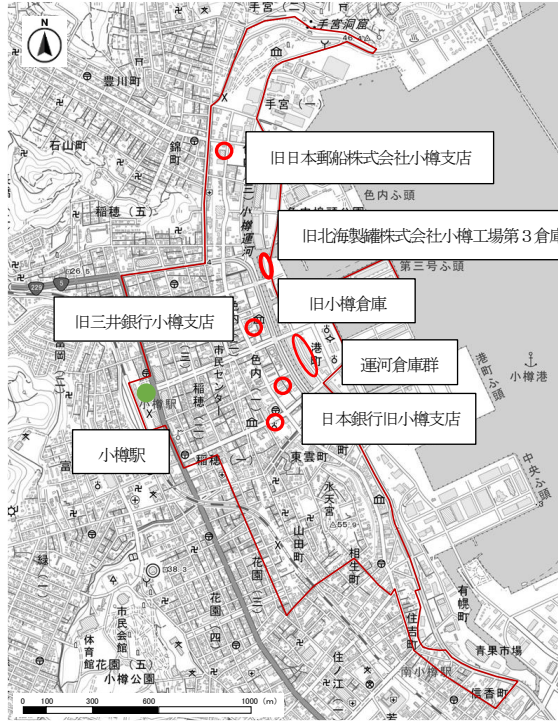
事業番号	(1)－⑥
事業名	歴史的風致形成建造物保存支援等事業
事業主体	小樽市
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） <u>地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</u>
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定制度等を活用し、<u>民間の指定建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成するとともに、公共の指定建造物の保存、修景を図る。</u>  旧三菱銀行小樽支店
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の核となる建造物を保存し、歴史的風致の構成要素である歴史的まちなみ景観の形成につなげることで、市内中心部の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－⑦
事業名	歴史的建造物保全助成事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成5年度～令和16年度
事業位置	市域全域
事業概要	市の景観条例で登録・指定している歴史的建造物の外観の保全に要する経費の一部を市が助成し、所有者への経済的な支援を行う。 指定歴史的建造物保全助成 (指定第10号 旧小樽商工会議所)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市登録・指定歴史的建造物は小樽の歴史的まちなみを構成する重要な資源であり、これらの外観を保全する行為を支援することは、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

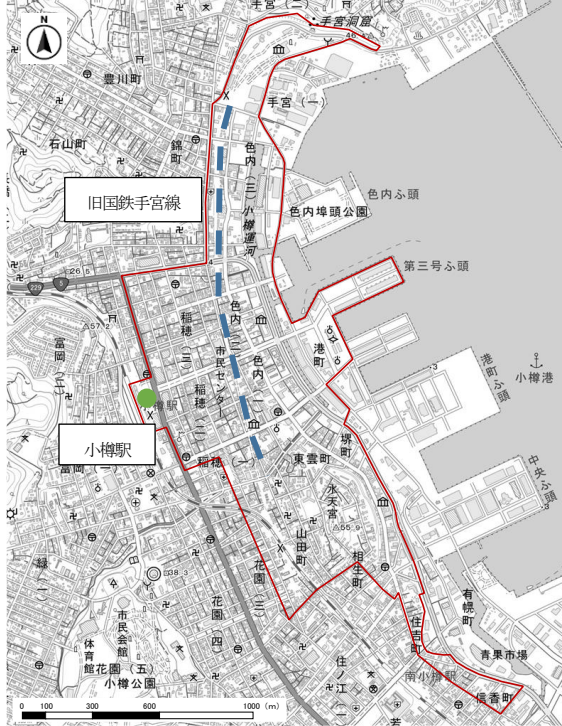
事業番号	(1)－⑧
事業名	未指定・未登録建造物調査事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	歴史的風致形成建造物、文化財及び市指定歴史的建造物の候補となる建造物の調査等を行う。  未指定の歴史的建造物 (旧小樽地方貯金局)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	制度上の価値が認められていない歴史的建造物の調査を行い、その価値を評価することで、所有者の認知向上につながり、ひいては歴史的建造物の保全が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)－⑨
事業名	歴史的建造物めぐり事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成4年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	歴史的建造物の保全等に対する市民等の理解を深めていくことを目的に、公募した市民等が講師の説明を聞きながら、市内の歴史的建築物を見学する。  歴史的建造物めぐり
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	見学を通して市民の歴史的建造物に対する関心を高めることで、歴史文化資源に対する市民意識の醸成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－①
事業名	第3号ふ頭及び周辺再開発事業
事業主体	小樽市
事業手法	【社会資本整備総合交付金】小樽港第3号ふ頭及び周辺における賑わいと活力ある港湾空間の形成 【補助】港湾機能高度化事業費補助、港湾機能高度化施設整備費補助
事業期間	令和2年度～令和7年度
事業位置	第3号ふ頭及び周辺地区 
事業概要	第3号ふ頭及び周辺地区を、大型クルーズ船の接岸場所として活用するとともに、みなと観光の拠点としてにぎわいづくりを進める。  第3号ふ頭への寄港の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	第3号ふ頭周辺は、観光船の発着場があり、また、市最大のイベントである「おたる潮まつり」の会場として定着しているほか、多目的広場において、様々なイベントが開催されている。第3号ふ頭における国際旅客船ふ頭としての機能整備によりさらなるクルーズ振興を進めるとともに、第3号ふ頭及び周辺区域を、港の景観や水辺を生かしたにぎわいある交流空間とすることで、小樽観光の新たな魅力を創出し、市内経済の活性化につなげることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)-②
事業名	ロマネスクイルミネーション事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和63年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	歴史的建造物のライトアップを行い、夜の 小樽を魅力的に演出することで、観光客の 滞在時間の延長を促し、観光消費額の増加 を目的とする。ライトアップ機器の維持管 理及びその電気料金の負担を実施する。 (日本銀行旧小樽支店金融資料館、旧三井 銀行、運河倉庫群(北日本倉庫港運、洪澤倉 庫、大同倉庫、小樽倉庫)、旧小樽倉庫、旧 日本郵船株式会社小樽支店、旧北海製罐株 式会社小樽工場第3倉庫)  歴史的建造物のライトアップ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の構成要素である歴史的まちなみ景観の魅力向上につなげることで、市内中心部の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－③
事業名	小樽雪あかりの路実行委員会補助事業
事業主体	小樽雪あかりの路実行委員会
事業手法	市単独事業
事業期間	平成10年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	小樽の冬の観光振興を図ることを目的として、毎年2月に、市民ボランティアの手により、小樽の街の夜を、「雪」と「キャンドルのあかり」で演出するイベント。寒いからこそ感じられる北の旅愁、人の温もりを伝える「静のイベント」として、国内はもとより海外からも高い評価を得ている。  雪あかりの路(運河会場)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽運河や、旧国鉄手宮線などの市内各会場において雪のオブジェに無数の幻想的なろうそくの炎を灯すイベントであり、小樽の冬の夜の魅力を向上させており、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－④
事業名	旧国鉄手宮線維持補修事業
事業主体	小樽市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和4年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	旧国鉄手宮線のレール下の枕木更新等を行うことで、散策路の景観を保全し、安全で快適に利用できるよう維持管理を図る。  旧国鉄手宮線
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	北海道で最初の鉄道として開業した旧国鉄手宮線を保存及び活用することで、歴史的なまちなみ景観の維持・形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑤
事業名	小樽市都市景観賞事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和63年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	優れた都市景観を創出している建築物等や歴史的建造物、イベントなどについて、市民が応募した物件の中から選考し、小樽市都市景観賞として表彰する。  令和5年度都市景観賞 (OMO5 小樽 by 星野リゾート)  令和5年度都市景観賞 (住吉神社参道等の整備)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民の応募により優れた都市景観を創出している建築物等を表彰することにより、市民や事業者の景観に対する意識の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑥
事業名	八景の日事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成8年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	市では、市内を八地区に分けそれぞれの地区の優れた景観を、市民とともに八区八景として選定している。それらを生かした景観づくりをすすめるために、8月8日を「八景の日」とし、写真パネル展の実施や公募した市民等と選定した地区を巡る。  八区八景めぐり
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地元住民が愛着を持つ地区の景観について、市民に伝えることは、市民の歴史や自然景観に対する意識の醸成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑦
事業名	小樽市景観計画改定事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和9年度～令和11年度
事業位置	市内全域
事業概要	平成21年2月に策定した景観計画について、社会情勢の変化に対応した景観誘導が可能となるよう計画の見直しの検討を行う。 小樽市景観計画
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市の景観計画は小樽の特色である歴史景観の維持及び向上に直結する計画であることから、景観計画の見直しの必要性を検討することは歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

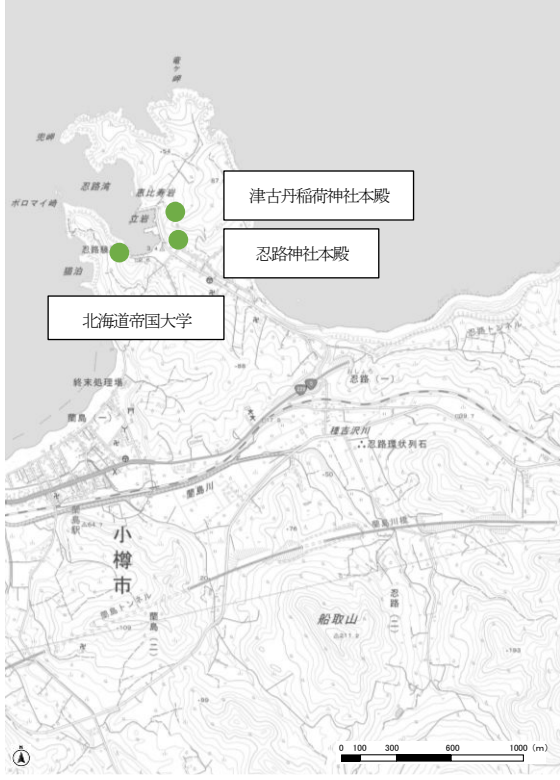
事業番号	(2)－⑧
事業名	中央通線舗装改良事業
事業主体	小樽市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和8年度～令和9年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	市道中央通線のインターロッキング舗装（国鉄手宮線踏切部）等の改修を実施する。  旧国鉄手宮線踏切部
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	観光客の回遊・散策ルートとなっている市道中央通線上にある旧国鉄手宮線の当該箇所は、観光客の撮影スポットとなっており、舗装の改修によって地区の魅力が向上し、観光振興が図られるほか、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑨
事業名	運河散策路公衆トイレ改修事業
事業主体	小樽市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和8年度～令和9年度
事業位置	重点区域内  The map shows the canal area of Otaru, Japan. A red line outlines the '重点区域' (Key Area). Two specific locations are marked with red circles and labeled: 'R9年度実施箇所' (R9 Fiscal Year Implementation Location) and 'R8年度実施箇所' (R8 Fiscal Year Implementation Location). The map includes various landmarks such as '小樽駅' (Otaru Station), '小樽公園' (Otaru Park), and '小樽運河' (Otaru Canal). A scale bar at the bottom indicates distances up to 1000 meters.
事業概要	小樽運河散策路に設置されている公衆トイレについて、老朽化した既存設備の改修工事を行うことで、利用環境の向上を図る。  小樽運河散策路 公衆トイレ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽運河散策路は、本市を代表とする観光動線であり、多くの観光客が利用する地区となっていることから、公衆トイレの改修により、利用環境の向上及び快適な滞在環境の整備を図ることで、観光満足度の向上につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(2)－⑩
事業名	北運河ガス灯改修事業
事業主体	小樽市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和8年度～令和9年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	小樽運河散策路に設置されているガス灯の老朽化した制御機器の改修を行うことで、利用環境の向上を図るとともに、歴史的景観を形成する夜間景観の維持を図る。  小樽運河散策路 ガス灯
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽運河散策路のガス灯は、本市を代表とする景観のシンボルであり、多くの観光客が利用する地区となっていることから、老朽化した制御機器の改修を行い、安定した点灯環境を確保することで夜間景観が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－①
事業名	おたる潮まつり実行委員会補助事業
事業主体	おたる潮まつり実行委員会
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和42年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	市内夏の一大イベントとして、50年以上の歴史を誇る「おたる潮まつり」にて、伝統の潮ふれこみ、潮ねりこみのほか、花火大会、出店のほか各種イベントを実施することにより、小樽市民はもとより、札幌圏、道内・道外からの観光客入り込みによる小樽の観光振興及び市内経済の活性化を図る。  潮ねりこみの様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	「おたる潮まつり」は半世紀以上もの歴史を誇り、その長い年月にわたり、地域の貴重な歴史的風情の象徴となっている。この祭りは、地元の人々にとってだけではなく、訪れる人々にも深い感動と思い出を与えている。継続的に開催されることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－②
事業名	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の公開事業
事業主体	松前神楽小樽保存会
事業手法	松前神楽小樽保存会補助金事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」の公開を核として、地域に密着したイベントを実施することにより、文化財の普及や地域活性化を推進する。  松前神楽
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松前神楽を含む地域住民が親しみやすいイベントを実施することにより、文化財の普及や担い手の発掘が期待できるほか、地域コミュニティの活性化や地域の芸能によって構成される歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－③
事業名	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の公開事業
事業主体	忍路鯨場の会
事業手法	忍路鯨場の会補助金事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	忍路・蘭島地区 
事業概要	市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の公開を核として、その保存会である忍路鯨場の会が地域のイベントに参加することにより、文化財の普及や地域活性化を推進する。  忍路鯨漁撈の行事
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	忍路・蘭島地区の神社例祭やイベントで、市指定の無形の民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」を公開するとともに、その保存会が神輿渡御の担ぎ手等として主体的に例祭に参加することで、保存会活動の積極的な発信が期待できるほか、発信地域コミュニティの活性化や地域の芸能によって構成される歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－④
事業名	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開事業
事業主体	高島越後踊り保存会
事業手法	高島越後踊り保存会補助金事業
事業期間	令和7年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	市指定の無形の民俗文化財「高島越後盆踊りの行事」の公開を核として、その保存会である高島越後踊り保存会が地域のイベントに参加することにより、文化財の普及や地域活性化を推進する。 高島越後盆踊りの行事
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高島地区の盆踊り大会や市内各所のイベントで、「高島越後盆踊りの行事」を公開するとともに、町内会館等で日常的に活動することにより、文化財の積極的な発信が期待できるほか、発信地域コミュニティの活性化や地域の芸能によって構成される歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－⑤
事業名	市指定無形文化財・市指定の無形の民俗文化財 事業費補助事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	小樽市で指定する無形文化財及び無形の民俗文化財の保存団体に対し、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、事業費補助金を交付し、活動を支援する。 市指定無形文化財（向井流水法）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	各保存団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化や、地域の芸能によって、理解と継承に関する機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－⑥
事業名	小樽市民俗芸能等伝承事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	市内に伝わる無形文化財・無形の民俗文化財を、学校教育等を通じ児童生徒に普及する。  松前神楽  高島越後盆踊りの行事  忍路鯉漁撈の行事  向井流水法
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	若い世代に小樽に伝わる祭礼や風俗習慣といった地域の民俗芸能等を普及することで、これらを構成要素に持つ歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)－⑦
事業名	ふるさとキャリア教育事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和元年度～令和10年度
事業位置	市内全域
事業概要	地域住民等が講師となり、児童生徒に、地域の文化芸術、歴史、観光などの幅広い事物について講話や体験活動を行い、地域の取組について学ぶ機会を創出する。  屋形船に乗り、小樽港や防波堤について教わる学習  日本舞踊の指導者から「潮音頭」を教わる学習
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の特色ある取組は歴史的風致の形成につながることから、それらの活動の将来の担い手となる子供たちに活動の意義を伝えることで、市内全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

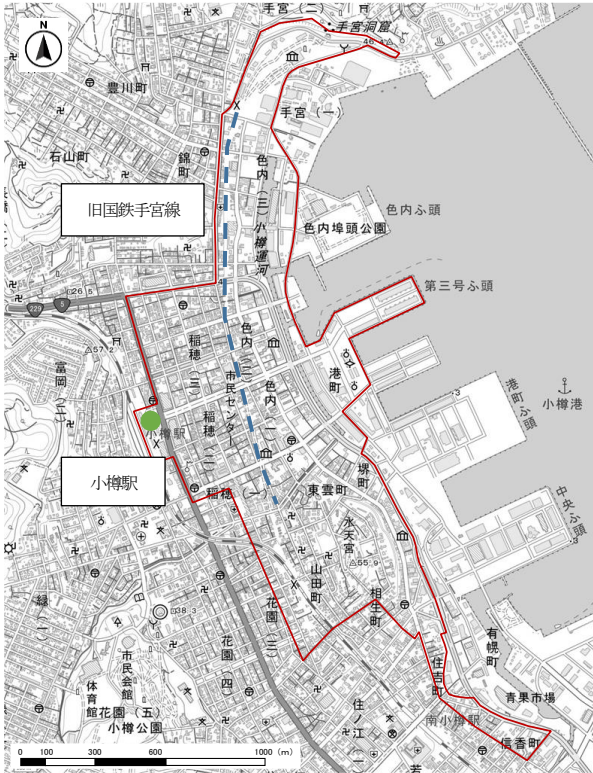
事業番号	(3)－⑧
事業名	小樽スキー学校事業
事業主体	小樽市教育委員会、小樽学校スキー研究会
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和26年度～令和16年度
事業位置	天狗山、朝里川温泉
事業概要	冬休み期間、学校のスキー学習とは別に、市民ボランティアや学校教諭が講師となり、児童生徒にスキー指導を行う。  スキー指導の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	小樽で100年以上受け継がれてきたスキー文化の保存・継承のため、スキー技術指導者及び後継者の育成を継続して行うことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－①
事業名	日本遺産推進協議会補助事業
事業主体	小樽市日本遺産推進協議会
事業手法	市単独事業
事業期間	令和5年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	日本遺産「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都～」の事業主体である小樽市日本遺産推進協議会へ補助金を支出し、各種事業及び啓発事業を協議会が主体的に推進し、日本遺産を活用した地域活性化につなげる。 日本遺産候補地域
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	日本遺産制度は地域の歴史をストーリーとしてパッケージ化することで、観光誘致やシビックプライドの醸成を図ることを目的としているため、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－②
事業名	小樽に関する教育普及事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和31年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	小樽に関する様々な事象について、企画展示、講座、出前授業等を通じ、広く市民に向けた教育普及を行う。  博物館講座
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の構成要素などについて様々な手法を通じて市民へ普及することで、市民の歴史的風致に対する認知度や理解が深まり、それらを継承していく機運が上昇するため、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－③
事業名	小樽に関する資料収集及び調査研究事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和31年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	小樽に関する歴史や自然、文化、芸術などの様々な分野に関する資料や情報を収集して、その価値を明確化し、後世に語り継ぐために保存を行い、調査研究を行う。  市内の菓子店における 菓子木型の調査  花園銀座商店街における「考現学」の調査 (小樽市大通服飾調査)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の全体像や構成要素に関する情報を把握するための基礎的なデータとなり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－④
事業名	稲垣益穂日誌翻刻作業事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	昭和59年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	明治時代後期から昭和初期にかけて小樽の小学校の校長を務めた稲垣益穂が記した日記を翻刻し、出版する事業。  稲垣益穂日誌
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	明治時代後期から昭和初期にかけて小樽を知る貴重な資料であり、歴史的風致に関する基礎的な資料となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)ー⑤
事業名	レールカーニバル in おたる事業
事業主体	レールカーニバル in おたる実行委員会
事業手法	民間単独事業
事業期間	平成24年度～令和16年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	北海道最初の鉄道・旧国鉄手宮線（旧幌内鉄道）のレール上を、足漕ぎトロッキを使って、自らの足で漕ぐという企画。北海道の大切な鉄道遺産である旧国鉄手宮線を多くの人に知ってもらいたいという思いから、幌内鉄道全線開通130周年にあたる平成24（2012）年からスタートした。  旧国鉄手宮線
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本イベントは、石炭輸送のために北海道で初の鉄道が小樽・手宮～札幌まで開通したという史実を後世に伝えるために、旧手宮線を活用して実施され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)ー⑥
事業名	鉄道歴史体感プログラム事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和3年度～令和7年度
事業位置	重点区域内 
事業概要	国指定の重要文化財「旧手宮鉄道施設」を活用して蒸気機関車アイアンホース号 (Porter4514) の動態展示を実施し、明治時代の鉄道システムの体験ができるプログラムを実施する。  アイアンホース号
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	鉄道遺産を実際に活用した体験プログラムを実施することで、小樽の時代背景や歴史的風致の構成要素などについて理解が格段に深まり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)ー⑦
事業名	まち育てふれあいトーク事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成20年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	職員が市民のもとへ出向き、市の事業や制度について講話を通じ、周知するとともに、市民から市政に対する意見を聴き、情報交換を行う。  まち育てふれあいトーク
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の担い手となる市民への普及啓発活動を行うことで、歴史的建造物や文化財の保存・活用を積極的に行う人々の輪を広げ、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)－⑧
事業名	市指定歴史的建造物説明板修理事業
事業主体	小樽市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成24年度～令和16年度
事業位置	市内全域
事業概要	建物の建築年代や由来を多言語で記した解説板を設置しているが、経年劣化により傷みが見られるものについては、随時修理を行っている。  市指定歴史的建造物説明版修理
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市指定歴史的建造物は小樽の歴史的まちなみを構成する重要な資源であり、これらの情報を発信する設備を整備することは、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。